

## 大会への参加及び大会実施におけるガイドライン新旧対照表

改正後 令和4年6月7日版	改正前 令和4年5月13日版
<p><b>大会参加について</b></p> <p>○県外で開催される大会への参加は可とする。大会への参加にあたって<u>不安がある場合は、事前に無料のPCR検査等（PCR検査又は抗原定性検査をいう。以下同じ。）を活用する。また、生徒及び保護者に対して事前に参加の意向を確認し、より特段の感染防止対策を徹底して参加する。</u>なお、大会参加後1週間は、検温を含め体調管理をしっかり行うとともに、<u>不安がある場合は、無料のPCR検査等</u>を活用すること。併せて、厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を活用する。</p> <p>○学校関係者に新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合、生徒等の大会参加の基準は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所からの指示により、接触者（濃厚接触者は除く。以下同じ。）としてPCR検査等の受検を指示された生徒等は、当該検査結果で陰性が判明するまでの期間は大会に参加することができない。</li> </ul> <p>○大会に参加する選手、監督、コーチ、運営スタッフ等は、競技団体のガイドライン等で示されている基準や方針等を遵守するとともに、大会の1週間前から検温結果及び体調について別紙の「体調管理表」に記録し体調管理に努める。当日、検温を行い、体調不良や発熱等の風邪の症状がある者は参加できない。<u>また、同居家族等（寮における同室者含む）に体調不良や発熱等の風邪の症状がある者は参加できない。</u>主力選手であっても、このことを徹底する。ただし、医師の診断により参加の許可を得た場合は可とする。</p>	<p><b>大会参加について</b></p> <p>○県外で開催される大会への参加は可とする。大会への参加にあたっては、<u>生徒及び保護者に対して事前に参加の意向を確認し、より特段の感染防止対策を徹底して参加する。</u>なお、大会参加後2週間は、検温を含め体調管理をしっかり行うとともに、<u>無料のPCR検査等（PCR検査又は抗原定性検査をいう。以下同じ。）</u>を活用すること。併せて、厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を活用する。</p> <p>○学校関係者に新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合、生徒等の大会参加の基準は次のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所等からの指示により、接触者（濃厚接触者は除く。以下同じ。）としてPCR検査等の受検を指示された生徒等は、当該検査結果で陰性が判明するまでの期間は大会に参加することができない。</li> </ul> <p>○大会に参加する選手、監督、コーチ、運営スタッフ等は、競技団体のガイドライン等で示されている基準や方針等を遵守するとともに、大会の1週間前から検温結果及び体調について別紙の「体調管理表」に記録し体調管理に努める。当日、検温を行い、体調不良や発熱等の風邪の症状がある者は参加できない。主力選手であっても、このことを徹底する。ただし、医師の診断により参加の許可を得た場合は可とする。</p>
<p><b>移動について</b></p> <p>○借り上げバスや公共交通機関及び自家用車等（レンタカー、中型自動車含む。<u>以下同じ。</u>）を利用して移動する際は、乗車時に可能な限り相互の間隔を空けることと</p>	<p><b>移動について</b></p> <p>○借り上げバスや公共交通機関及び自家用車等（レンタカー、中型自動車含む）を利用して移動する際は、乗車時に可能な限り相互の間隔を空けることとし、マスクを正</p>

<p>し、マスクを正しく着用し、大きな声で話さない。併せて、窓を開けるなど可能な限り換気に努める。</p> <p>○借り上げバス及び自家用車等での移動で換気が難しい場合は、密閉となる時間が最小限となるよう短時間ごとに休憩を取り、休憩中はドアを開放して換気する。</p>	<p>しく着用し、大きな声で話さない。併せて、窓を開けるなど可能な限り換気に努める。</p> <p>○借り上げバス及び自家用車等（<u>レンタカー、中型自動車含む</u>）での移動で換気が難しい場合は、密閉となる時間が最小限となるよう短時間ごとに休憩を取り、休憩中はドアを開放して換気する。</p>
<p><u>宿泊について</u></p> <p>○宿舎内においては、食事中<u>及び入浴時</u>以外はマスクを正しく着用し、大きな声を出さない。</p> <p>○宿泊を<u>する部屋</u>は、<u>個室が望ましいが</u>、相部屋での宿泊となる場合には、宿泊者が部屋の定員の50%以下となるよう人数を制限する。なお、部屋の定員の50%以下の配宿が困難な場合は、部屋内において<u>他人と物の共用を行わないようにするほか、マスクの正しい着用や換気をするなど、密閉、密集、密接それぞれを徹底的に回避するなど</u>、特段の感染防止対策を徹底する。また、二段ベッドは頭の向きを互い違いにする等、部屋内でも人と人との距離をとる。</p> <p><u>&lt;削除&gt;</u></p> <p>○宿舎での食事は<u>一人盛りでの提供が望ましいが</u>、大皿等で提供される場合は、従業員の方に盛り付けてもらうか、役割を決めて行う。また、ご飯やお茶等の盛り付けについても、従業員の方に盛り付けてもらうか、役割を決めて行い、トングや取り箸などの共有は行わない。</p> <p><u>&lt;削除&gt;</u></p> <p><u>&lt;削除&gt;</u></p>	<p><u>宿泊について</u></p> <p>○宿舎内においては、食事中以外はマスクを正しく着用し、大きな声を出さない。</p> <p>○宿泊を行う場合は、<u>原則個室とする。ただし、個室が全員分確保できず</u>相部屋での宿泊となる場合には、宿泊者が部屋の定員の50%以下となるよう人数を制限する。なお、部屋の定員の50%以下の配宿が困難な場合は、部屋内において特段の感染防止対策を徹底する。また、二段ベッドは頭の向きを互い違いにする等、部屋内でも人と人との距離をとる。</p> <p><u>○相部屋となる場合は、ルームキー、キーカードは部屋で一人が所持して使用する。また、部屋内において他人と物の共用を行わないようにするほか、マスクの着用や換気をするなど、密閉、密集、密接をそれぞれ回避するよう、感染症予防対策を徹底する。なお、リモコン、電源スイッチなど共用部分についても、一人が操作することとし、使用したら消毒を行う。</u></p> <p>○宿舎での食事は<u>原則一人盛りでの提供とする</u>。ただし大皿等で提供される場合は、従業員の方に盛り付けてもらうか、役割を決めて行う。また、ご飯やお茶等の盛り付けについても、従業員の方に盛り付けてもらうか、役割を決めて行い、トングや取り箸などの共有は行わない。</p> <p><u>○片付けについては、従業員の方の指示に従って、人と人との間隔をとって行う。</u></p> <p><u>○脱衣室及び浴室を使用中は、換気扇を稼動する等で換気を徹底する。また、ドライヤ</u></p>

<p>○大浴場を利用する場合のタオルは、部屋にあるもの <u>又は個人で準備したもの</u> を使用し、他人と共用しない。</p>	<p><u>一等を共用する場合は使用前後での手洗い若しくは手指消毒を徹底する。</u></p> <p>○大浴場を利用する場合のタオルは、部屋にあるものを <u>持って行き使用するか、個人で準備したもの</u> を使用し、他人と共用しない。</p>
<p><u>大会運営について</u></p> <p><u>&lt;削除&gt;</u></p> <p><u>&lt;削除&gt;</u></p> <p>○<u>観客の人数は、上限人数5,000人又は収容定員の50%のいずれか大きい方かつ収容率の上限の50% (大声あり) 又は100% (大声なし) となるため、主催者は、会場の広さ、座席の有無、役員数等を勘案して、観客の上限人数を決定する。</u></p> <p><u>※大声とは、「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」となる。ただし、得点時の一時的な歓声等は必ずしも当たらない。</u></p> <p>○<u>監督、コーチ、選手、運営スタッフのマスクの取扱いについては、屋外は、身体的距離が2m以上確保できる場合、身体的距離が2m以上確保できなくても、ほとんど会話がないう場合は、必要ではない。ただし、身体的距離が2m以上確保できない状況で会話がある場合は、着用する。また、屋内は、身体的距離が2m以上確保でき、ほとんど会話を行わない場合以外は、着用する。</u></p> <p><u>&lt;削除&gt;</u></p> <p>○<u>開会式や閉会式を実施する場合、大会主催者は、密集・密接とならないよう、参加者の人数制限や、参加者相互の間隔を広くとって実施する。</u></p>	<p><u>大会運営について</u></p> <p><u>○大会主催者は、参加者に対して、受付等で検温を実施する。</u></p> <p><u>○マスクを着用していない者がいた場合は、主催者がマスクを配布し、着用率100%を担保する。</u></p> <p><u>○監督・コーチ・選手・運営スタッフ・観客全てを含めた人数は、上限人数5,000人又は収容定員の50%のいずれか大きい方かつ収容率は、50%を上限とする。</u></p> <p>○<u>監督、コーチ、選手、運営スタッフはマスクを正しく着用する。ただし、夏季においては熱中症の心配があるため、状況に応じてマスク着用について柔軟に対応する。なお、会話や指導を行う場合は、マスクを正しく着用する。</u></p> <p><u>○選手は原則として、試合中のみマスクを外すことができる。</u></p> <p>○<u>開会式や閉会式を実施する場合、大会主催者は、密集・密接とならないよう、参加者の人数制限や、参加者相互の間隔 (できるだけ1m) を広くとること、マスクを正しく着用することなどの対策をして実施する。</u></p>

○大会主催者は、水分補給は個人で容器を用意し、まわし飲みはしないことを事前に監督、コーチ、選手、観客等関係者へ周知するとともに、会場内において定期的に呼びかける。

○大会主催者は、タオルは個人で準備し、共用しないことを事前に監督、コーチ、選手、観客等関係者へ周知するとともに、会場内において定期的に呼びかける。また、必要に応じて手洗い場にペーパータオル(使い捨て)を準備する。

<削除>

<削除>

○水分補給は個人で容器を用意し、まわし飲みはしない。

○タオルは個人で準備し、共用しない。また、必要に応じて手洗い場にペーパータオル(使い捨て)を準備する。

○昼食等は、個人で準備し、他人へ供与しない。

○大会に参加する選手・監督、大会関係者、観客に対して厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」や「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」などの活用を促す。

#### 観客について

○大会主催者は、県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況、会場の広さ、役員数等を総合的に勘案し入場できる観客の範囲を定め、事前に周知する。入場できる者は、事前申請された者を原則とするが、当日、受付にて検温の実施及び連絡先等(氏名、住所、電話番号、健康チェック)の確認が可能な場合は、当日受付も可とする。ただし、観客名簿(氏名、住所、電話番号が記載)を必ず作成し連絡先等を把握しておく。なお、取得した個人情報については大会終了後、約1ヶ月厳重に保管し、期間終了後シュレッダーにて裁断し、確実に廃棄する。また、当日入口にて検温を実施するとともに、許可証等入場を許可したことが分かるものを発行するなど観客の入場の管理を含めた対策を講じ、次の内容について事前に周知する。

○観客として来場される方は、大会当日の朝、必ず検温し、発熱等の風邪の症状がある者は、来場できない。また、同居する家族に発熱等の風邪の症状がある者についても、来場を控える。

○屋外における観客のマスクの着用について

#### 観客について

○大会主催者は、観客を入れる場合、県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況、会場の広さ、役員数等を総合的に勘案し入場できる観客の範囲を定め、事前に周知する。入場できる者は、事前申請された者を原則とするが、当日、受付にて検温の実施及び連絡先等(氏名、住所、電話番号、健康チェック)の確認が可能な場合は、当日受付も可とする。ただし、観客名簿(氏名、住所、電話番号が記載)を必ず作成し連絡先等を把握しておく。なお、取得した個人情報については大会終了後、約1ヶ月厳重に保管し、期間終了後シュレッダーにて裁断し、確実に廃棄する。また、当日入口にて検温を実施するとともに、許可証等入場を許可したことが分かるものを発行するなど観客の入場の管理を含めた対策を講じ、次の内容について事前に周知する。

○観客として来場される方は、大会当日の朝、必ず検温し、発熱等の風邪の症状がある者は、来場できない。

○観客はマスクを正しく着用し、周囲との間

<p><u>ては、身体的距離が2 m以上確保できる場合、身体的距離が2 m以上確保できなくても、ほとんど会話がな</u> <u>い場合は、必要ではない。ただし、身体的距離が2 m以上確保できない状況で会話がある場合は、着用する。</u></p> <p><u>○屋内における観客のマスクの着用については、身体的距離が2 m以上確保でき、ほとんど会話を行わない場合以外は、着用する。</u></p> <p><u>○発声による応援、楽器及び鳴り物を使っての応援（学校のブラスバンドは除く）は行わない。</u></p> <p><u>&lt;削除&gt;</u></p> <p><u>&lt;削除&gt;</u></p> <p><u>&lt;削除&gt;</u></p>	<p><u>隔をできるだけ2 m（最低1 m）空けるとともに、発声による応援、楽器を使っ</u> <u>ての応援（学校のブラスバンドは除く）は行わない。ただし、夏季においては熱中症の心配があるため、マスクの着用は、柔軟に対応する。ただし、マスクを外す場合は周囲との間隔をできるだけ2 m（最低1 m）確保する。</u></p> <p><u>○屋外で実施される競技の観客は、十分な距離が確保できる場合、マスクを外すことができる。ただし、人に近づくとき、話をするときはマスクを正しく着用する。</u></p> <p><u>○水分補給は個人で容器を用意し、まわし飲みはしない。</u></p> <p><u>○昼食等は、個人で準備し他人への供与はしない。ただし、家族はこの限りではない。</u></p> <p><u>○タオルは個人で準備し、共用しない。</u></p>
<p><u>大会開催の可否について</u></p> <p><u>&lt;削除&gt;</u></p>	<p><u>大会開催の可否について</u></p> <p><u>○県内の学校において、感染者が確認された場合の大会開催の可否については、大会主催者で協議の上決定する。</u></p>
<p><u>その他</u></p> <p><u>○練習試合、複数校での合同練習や記録会及び演技会等の実施にあたっては、上記の対策を実施する。</u></p> <p><u>&lt;削除&gt;</u></p> <p><u>○大会を主催する場合、大会の規模ごとに県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、県が公表する指標（レベル0から4）に応じ、開催2週間前までに「新型コロナウイルス感染症予防に係るイベント開催申出書」（以下「申出書」という。）とともに以下の表により「感染防止安全計画」又は「感染防止策チェックリスト」（以下「チェックリスト」という。）を県へ提出する。</u></p> <p><u>&lt;表を挿入&gt;</u></p>	<p><u>その他</u></p> <p><u>○練習試合の実施にあたっては、上記の対策を実施する。</u></p> <p><u>○複数校での合同練習や記録会及び演技会等を実施する場合も、上記の対策を実施する。</u></p> <p><u>○下記の要件に該当する場合は、県に以下のものを提出する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>・5,000人を超える大会は、感染防止安全計画を作成し事前に提出し、終了後1か月以内に結果報告書を提出。</u></li> <li><u>・1,000人を超える大会は、感染防止</u></li> </ul>

※各様式は、くらしの安心推進課ホームページに掲載

HP :

<https://www.pref.tottori.lg.jp/292741.htm>

【提出（相談）先】

東部地区開催：<くらしの安心推進課> 電話：0857-26-7284

中部地区開催：<中部総合事務所環境建築局> 電話：0858-23-3982

西部地区開催：<西部ワンストップセンター> 電話：0859-31-9637

対策チェックリストを事前に提出。

・上記以外のすべての大会は、感染防止対策チェックリストを自らホームページで公表する。

※各様式は、くらしの安心推進課ホームページに掲載

HP :

<https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1216205.htm>

【提出（相談）先】

東部地区開催：<くらしの安心推進課> 電話：0857-26-7284

中部地区開催：<中部総合事務所環境建築局> 電話：0858-23-3982

西部地区開催：<西部ワンストップセンター  
(西部総合事務所内)> 電話：0859-31-9637